

平成 18 年 5 月 24 日

各 位

会社名 株式会社 ソディック  
代表者 代表取締役社長 塩田 成夫  
(コード番号 6143 東証第二部)  
問合せ先 取締役財務部部長 河本 朋英  
電 話 045-942-3111

## 募集株式の発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 18 年 5 月 24 日開催の当社取締役会において、募集株式の発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による募集株式の発行（一般募集）

- (1) 募集株式の数 当社普通株式 6,000,000 株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 18 年 6 月 5 日（月）から平成 18 年 6 月 8 日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 資本組入額 上記（2）により確定した払込金額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMB C フレンド証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定する方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 3 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 18 年 6 月 13 日（火）から平成 18 年 6 月 16 日（金）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 6 営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 払込金額、資本組入額、その他本募集株式の発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 塩田成夫に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文章は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）＜【ご参考】 1. をご参照下さい。＞

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 850,000 株  
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、前記「1. 公募による募集株式の発行（一般募集）」(2) 記載の発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 S M B C フ レ ン ド 証 券 株 式 会 社 8 5 0 , 0 0 0 株
- (3) 売 出 価 格 未定（平成18年6月5日（月）から平成18年6月8日（木）までの間のいずれかの日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、S M B C フ レ ン ド 証 券 株 式 会 社 が 当 社 株 主 か ら 8 5 0 , 0 0 0 株 を 上 限 と し て 借 入 れ る 当 社 普 通 株 式 の 売 出 し を 行 う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 塩田成夫に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、1. の公募による募集株式の発行が中止となる場合、本売出しも中止する。

3. 第三者割当による募集株式の発行＜【ご参考】 1. をご参照下さい。＞

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 850,000 株
- (2) 払 込 金 額 平成18年6月5日（月）から平成18年6月8日（木）までの間のいずれかの日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 資 本 組 入 額 上記(2)により確定した払込金額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 割 当 先 及 び 株 式 数 S M B C フ レ ン ド 証 券 株 式 会 社 8 5 0 , 0 0 0 株
- (5) 申 込 期 間 ( 申 込 期 日 ) 平成18年7月14日（金）
- (6) 払 込 期 日 平成18年7月14日（金）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記(5)記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、資本組入額、その他本第三者割当による募集株式の発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 塩田成夫に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、1. の公募による募集株式の発行が中止となる場合、本第三者割当による募集株式の発行も中止する。

以 上

ご注意：この文章は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による募集株式の発行（一般募集）」に記載の一般募集の需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるSMBCフレンド証券株式会社が当社株主から850,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は850,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又は売出しそのものが全く行なわれない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに際し、SMBCフレンド証券株式会社が上記当社株主より借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成18年5月24日（水）開催の取締役会において、SMBCフレンド証券株式会社を割当先とする当社普通株式850,000株の第三者割当増資（以下「第三者割当増資」という。）を、平成18年7月14日（金）を払込期日として行うことを決議しております。

また、SMBCフレンド証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成18年7月7日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。SMBCフレンド証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMBCフレンド証券株式会社の判断でシンジケートカバーを全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、SMBCフレンド証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、SMBCフレンド証券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

### 2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

|                  |             |                |
|------------------|-------------|----------------|
| 現在の発行済株式総数       | 47,108,810株 | （平成18年5月24日現在） |
| 公募増資による増加株式数     | 6,000,000株  |                |
| 公募増資後の発行済株式総数    | 53,108,810株 |                |
| 第三者割当増資による増加株式数  | 850,000株    | （注）            |
| 第三者割当増資後の発行済株式総数 | 53,958,810株 | （注）            |

（注）前記「3. 第三者割当による募集株式の発行」の発行新株式数の全株に対しSMBCフレンド証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意：この文章は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

### 3. 資金の使途

#### (1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額上限 10,905 百万円(注)について、5,000 百万円を本社ビルの増築を含む設備投資に、3,000 百万円を研究開発費に、600 百万円を投融資に、残金を借入金返済にそれぞれ充当する予定であります。設備投資につきましては、5,000 百万円のうち、3,000 百万円を本社ビル増築(ナノ加工技術開発設備を付設)の建設資金、残金を平成 19 年度及び平成 20 年度及び平成 21 年度の研究開発のための機械装置等の設備資金に充当する予定であります。研究開発費につきましては、新製品及び自社製開発 NC 装置等の平成 19 年度及び平成 20 年度及び平成 21 年度の開発資金に充当する予定であります。投融資につきましては、連結子会社である Sodick(Thailand)Co.,Ltd. に対する貸付金に充当する予定であります。

(注) 公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額上限は、平成 18 年 5 月 12 日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

#### (3) 業績に与える見通し

今回の資金調達によって今期の業績への影響はありません。しかし上記資金使途により、当社事業の効率化が図られるとともに、生産設備や研究設備が増強されることにより将来的には収益の拡大が図られるものと見込んでおります。

### 4. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、当社は大切な資本をお預かりさせていただいた株主の皆様に対し、その資本を基に事業の発展をはかるとともに、その事業を通じて得られた利益を、安定的に還元することを基本としています。しかしながら、恒常的に業績の向上をはかっていくには、長期的視野に立った研究開発や設備投資に利益を再投資することが必要不可欠であり、それを目的とした内部留保も必要と考えております。

#### (2) 配当決定にあたっての考え方

配当金額は、上記の基本方針に基づき、当該年度の業績や資金収支に応じ、かつ前述の条件に照らして、総合的に判断することとしています。

#### (3) 内部留保資金の使途

長期的な事業発展のための財務体質と経営基盤の強化を図ることに充当いたします。

ご注意 : この文章は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

|                          | 平成15年3月期   | 平成16年3月期   | 平成17年3月期    | 平成18年3月期    |
|--------------------------|------------|------------|-------------|-------------|
| 1株当たり当期純利益               | △31.65円    | 49.88円     | 79.03円      | 63.28円      |
| 1株当たり配当額<br>(1株当たり中間配当額) | －円<br>(－円) | 3円<br>(－円) | 10円<br>(5円) | 15円<br>(5円) |
| 実績配当性向                   | －%         | 6.0%       | 12.7%       | 23.7%       |
| 株主資本利益率                  | －%         | 12.2%      | 15.9%       | 11.0%       |
| 株主資本配当率                  | －%         | 0.7%       | 2.1%        | 2.6%        |

- (注) 1. 「株主資本利益率」は、決算期末の当期純利益を株主資本（期首の資本の部合計と期末資本の部合計の平均）で除した数値です。
2. 「株主資本配当率」は、年間配当金総額を株主資本（期首の資本の部合計と期末資本の部合計の平均）で除した数値です。
3. 平成15年3月期の1株当たり配当額、実績配当性向、株主資本利益率及び株主資本配当率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 平成18年3月期の数字は、未監査となっております。

(5) 過去の利益配分ルールへの遵守状況

該当事項はありません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

|           | 平成16年3月期 | 平成17年3月期 | 平成18年3月期 | 平成19年3月期 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|
| 始 値       | 310円     | 1,000円   | 945円     | 1,934円   |
| 高 値       | 1,003円   | 1,174円   | 2,150円   | 2,000円   |
| 安 値       | 285円     | 670円     | 851円     | 1,470円   |
| 終 値       | 940円     | 957円     | 1,955円   | 1,584円   |
| 株価収益率(連結) | 12.0倍    | 8.5倍     | 15.1倍    | －        |
| 株価収益率(単体) | 18.8倍    | 12.1倍    | 30.9倍    | －        |

- (注) 1. 平成19年3月期の株価については、平成18年5月23日現在で表示しております。
2. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり当期純利益（平成18年3月期の数字は、未監査）で除した数値です。

(4) その他

該当事項はありません。

以 上

ご注意：この文章は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。